

令和4年 第8回定例会

滑川町教育委員会会議録（公開）

令和4年9月6日

午後2時00分 ～ 午後4時15分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 845 号により、令和 4 年第 8 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 4 年 8 月 3 日

記

1. 招集日時 令和 4 年 9 月 6 日(火)
午後 2 時 00 分
2. 招集場所 滑川町役場 2 階中会議室

○ 招 集 委 員

応招委員 (4 名)

1. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
2. 吉 野 さつき 委員
3. 飛 田 聡 保 委員
4. 中 山 達 朗 委員

不応招委員 (なし)

令和4年 第8回定例教育委員会

令和4年9月6日(火)

議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
2. 議事録署名委員の指名
3. 前回会議録の承認
4. 諸般の報告及び日程
5. 議 事
 - 議案第23号 滑川町立幼稚園規則の一部を改正する規則について
 - 議案第24号 教育委員会点検評価・報告書(令和3年度対象)について
 - 議案第25号 滑川町指定文化財の指定について
 - 議案第26号 滑川町スポーツ協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
6. 協 議 事 項
7. その他の事項
8. 閉 会 宣 言

出席委員 (4名)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 馬 場 敏 男 | 教育長 |
| 2. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
| 3. 吉 野 さつき | 委員 |
| 4. 飛 田 聡 保 | 委員 |
| 5. 中 山 達 朗 | 委員 |

欠席委員 (0名)

な し

会議に説明のため出席した人

教育委員会事務局	文化財保護担当	主事	杉浦	直樹
教育委員会事務局	文化財保護担当	主事	吉田	健一郎
教育委員会事務局	教育総務担当	主任	贄田	誠

会議に出席した事務局職員

指導主事 寺 田 陽 介

指導主事 野 口 和 嵩

◎ 開会宣言

○馬場教育長 皆さん、こんにちは。委員各位におかれましては、第8回定例教育委員会に御参集いただきありがとうございます。ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和4年第8回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

○馬場教育長 傍聴人は、いないということですので、このまま議事日程について進行いたします。

◎ 議事録署名委員の指名

○馬場教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。

議事録署名委員は、岩崎 千恵子 教育長職務代理者 にお願ひします。

◎ 前回会議録の承認

○馬場教育長 次に日程第3「前回会議の内容確認及び承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

○寺田指導主事 それでは、資料1を御覧になってください。前回会議録となりますので、いつものように御時間を作っていただき、一読いただき御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○馬場教育長 何か御質問等はございますか。

【飛田委員より、曜日違いの指摘があり】

○馬場教育長 御指摘、ありがとうございます。他にございますか。

【「なし」との声あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、前回会議録について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手あり】

○馬場教育長 それでは、前回会議録を承認いたします。

◎ 諸般の報告及び日程

○馬場教育長 次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。「教育長の動静」より説明させていただきます。それでは、資料2を御覧になってください。

本日6日が、定例教育委員会でございます。今月は、「アサーショントレーニング」が入っていますが、これは本町が文科省の指定を受けて人権教育の研究に取り組んだ時から、アサーショントレーニングといった取り組みを続けさせていただいています。内容についてですが、アサーションというのは自己表現という意味です。自分の意志を適切に伝えるためのトレーニングということで、この先駆者である埼玉大学の沢崎先生にお越しいただき指導をお願いしています。本日も宮前小学校で、4年生の3クラスを対象に実施させていただきました。7日、8日の西部教育事務所による指導担当訪問は、福田小学校、滑川中学校に事務所から指導に来ていただき、授業公開等をさせていただきます。

16日の金曜日に宮前小学校で、150周年記念式典を開催させていただきます。この式典ですが、福田小学校と同様に来賓を町長、議長、教育長のみとさせていただいて、参加する学年も基本的には6年生だけで、他の学年はオンラインで見るといった簡略化した式典をやらさせていただきます。式典の様子は、後ほど報告させていただきます。

11日の町長選挙の関係で、(日程が遅れ)20日から9月議会となります。まだ、議会運営委員会の開催前ですので日程が決まっていはいないのですが、27～28日くらいまでが会期となるかと思えます。

10月に入りまして、9月から10月にかけて、土曜日にチャレンジキッズをやらさせていただきます。例年、低学年の希望者が多く、抽選となり参加できない子供が多かったので、低学年を二つに分けさせていただきます。低学年が終わり次第、11月から高学年向けのチャレンジキッズをやらさせていただきます。

また、10月は就学時健康診断の時期ですので、12日の月小を皮切りに各校で実施させていただきます。

最後に10月1日が幼稚園の運動会、29日が宮小と月小の運動会です。幼稚園と宮小が総合グラウンド、月小は学校の校庭でそれぞれ実施します。昨年度まで月小では、学年のブロックごとで開催していましたが、今年度は(全学年で)一斉の開催とさせていただきます。ただし、校庭の関係で保護者は1名までとし、幼稚園、宮小については、2名程度までの実施となるかと思えます。

雑駁な説明となりましたが以上が主な動静となります。御質問等ございま

したら、お願いいたします。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。
-

◎ 会議日程の決定

- 馬場教育長 続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議案は4件です。日程7その他の事項が終了次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。それでは、日程5「議事」を進めさせていただきます。
-

◎ 議 事

- 馬場教育長 それでは、日程5「議事」に入ります。「議案第23号 滑川町立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。提出されました議案について、事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事 議案説明】

- 馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等がございますか。
- 馬場教育長 幼稚園の1クラスの定員は法的には35名が上限となります。もともと、滑川町では子供たちが増えて公立幼稚園としてはめずらしく（入園希望者が多いため）抽選を行っていました。しかし、公立幼稚園で抽選をして落とすことは、（公立として）ふさわしくない、ということでプレハブ園舎を建設し、最大（学年あたり）4クラスに対応できるように定員を設定していたのですが、（子ども子育て支援制度の導入による）保育料の無償化や、町内の保育園の増加により待機児童もほとんどいなくなっている状況もあり、幼稚園がいつまでもこの規模の定数を持っている必要がない、また（職員）採用の点にも関わりがありますので、（学年あたり）2クラスの規模にして、きちんとした幼稚園教育をやっていこうということになりまして、今回の改正となっています。今後、幼稚園では預かり保育も含めて、きちんとやっていきたいと思っています。

何か質疑や御意見等がございますか。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第23号 滑川町立幼稚園規則の一部を改正する規則について」の採決をいたします。本件を原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【全員、挙手】

- 馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第23号は原案どおり承認されました。次に、「議案第24号 教育委員会点検・評価報

告書（令和3年度対象）について」を議題といたします。提出されました議案について、事務局より説明をお願いいたします。

【寺田指導主事 議案説明】

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第24号 教育委員会点検・評価報告書（令和3年度対象）について」の採決をいたします。本件を原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【全員、挙手】

○馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第24号は原案どおり承認されました。長い間、（報告書の作成に）御尽力いただきありがとうございました。この後、議会へ報告させていただきます。次に、「議案第25号 滑川町指定文化財の指定について」を議題といたします。ここで説明員として文化財保護担当杉浦主事と吉田主事が来ていますので、入場を許可します。提出されました議案について、説明をお願いいたします。

【杉浦主事、吉田主事 議案及び資料現物を説明】

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。

○吉野委員 甲源一刀流というのは、現在もあるのですか。

○杉浦指導主事 はい、現在でも続いています。甲源一刀流を調べてみましたら、HPを見ると現在でも師範名等の記述があります。元々は江戸時代くらいに始まった剣術のようですが、埼玉県の北部及び西部でかなり盛んに行われていた剣術のようです。

○吉野委員 ありがとうございます。

○馬場教育長 他に、御意見、御質問等はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第25号 滑川町指定文化財の指定について」の採決をいたします。本件を原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【全員、挙手】

○馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第25号は原案どおり承認されました。次に、「議案第26号 滑川町スポーツ協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。提出されました議案について、事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事 議案説明】

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第 26 号 滑川町スポーツ協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」の採決をいたします。本件を原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【全員、挙手】

○馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第 25 号は原案どおり承認されました。

それでは、議案については、以上となります。ありがとうございました。

◎ 協議事項

○馬場教育長 それでは、日程 6 「協議事項」に入ります。最初に協議事項 1) 「全国学力・学習状況調査、県学力・学習状況調査について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事、資料 3 により説明】

○野口指導主事 はい、説明ありがとうございました。何か御意見、御質問等がございますか。

【「なし」の声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、次に 2) 「今後の予定について」ですが、事務局より説明をお願いいたします。

【寺田指導主事、①について、次第により説明】

○馬場教育長 はい、ありがとうございました。何か御意見、御質問等がございますか。

【「なし」の声があり】

○馬場教育長 ありがとうございました。それでは、次に 2) 「今後の予定について」の「②令和 4 年度 市町村教育委員会研究協議会（第 1 ブロック）」について、事務局より説明をお願いいたします。

【寺田指導主事、②について、資料 4 により説明】

○馬場教育長 ありがとうございました。それでは、出席者について確認したいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

○吉野委員 10 日であれば、参加することができます。

○飛田委員 ちょっとまだこの時期の日程がわからないのですが…。

○中山委員 すみません、私は両日とも参加できません。

○岩崎委員 10 日は午前中忙しいので、途中からなら参加できます。若しくは、11 日であれば、(終日) 参加できます。

○馬場教育長 今、3 名の方が 10 日の参加について可能性があるようなので、全員一緒に行くとしても(車) 1 台で行けそうです。参加申し込みの期限が 9 月 27 日ですので、期限前に改めて参加の確認をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。では、日程 6 協議事項については、以上となります。

◎ その他の事項

○馬場教育長 それでは、日程7「その他の事項」を行います。最初に1)「滑川町立小学校水泳指導業務委託の進捗状況について」ですが、事務局より説明をお願いします。ここで、説明員として教育総務担当の贅田主任が来ておりますので、入場を許可します。それでは、説明をお願いいたします。

【教育総務担当 贅田主任、資料5により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました。何か御質問等がございますか。

○岩崎教育長職務代理者 このスイミングスクールの場所は、どこですか。

○贅田主任 東松山市内で、市民活動センター付近になります。

○岩崎教育長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

○馬場教育長 他に、何か御質問等がございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、1)「滑川町立小学校水泳指導業務委託の進捗状況について」は以上となります。次に2)「新型コロナウイルス感染症に係る方針について」を、事務局より説明をお願いします。

【野口指導主事、資料6により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。2学期に入りまして、改めて方針を出させていただきました。それぞれ、学校ごとに規模等が違いますので、ある程度学校に判断を委ねた形での方針となっております。他に、何か御質問、御意見等がございますか。

○吉野委員 先ほどのニュースで見たのですが、陽性者の自宅待機期間が10日から7日になるということなのですが、その対応はどうなりますか。

○馬場教育長 そのことについてですが、少し前からその話が出ています。発症日の認定については今までと変わらないはずなので、そこからの7日間ということになるので、今までの10日間から単純に7日間になるということだと思います。その後、濃厚接触も同じで発症日の2日前から換算して5日だと、多少差が出るかと思うのですが、10日と5日を差がありすぎますので、そこで今回のBA.5は短いという検査結果が出ているので、(このことについて)正式な文書、通知等が来た時には考えていこうと思っています。濃厚接触についても、保健所等からは指示はなく「事業所で判断」となっていますので、学校でのマスク着用や給食時の前向きの喫食等が続けていますので、学校での濃厚接触はないという判断で、なるべく学校を止めずにいきたいと考えています。

○吉野委員 濃厚接触者の濃厚接触者という考え方は、いままでと変わらずですか。

○野口指導主事 資料の3ページと4ページの表で見ますと、下段の※にあり

ますとおり、「濃厚接触者の濃厚接触者は、陰性が確認できれば登校園を可とする」としてはありますが、それには薬事承認された検査キットによる確認が必要なのですが、品不足等により現在入手しづらい状況にもあります。なので、現状の対応としてはもう少し検討する必要があるかもしれません。医療機関等で検査が出来ればよいのですが…。

- 吉野委員　今は、発熱等の症状がなければ、検査してもらえませんか。したがって、医療用の検査キットでの陰性確認ができない場合は、登校園できないということですか。
- 野口指導主事　そういうことになります。
- 吉野委員　では、(この表のとおり) 継続していくということですね。
- 野口指導主事　実際は、どうするかということですが…。
- 吉野委員　保健所では、(本人に体調不良が見られない場合は) 大丈夫です、登校してください、と指示するそうです。その場合は、医療機関や保健所の指示ということで、登校して構わないということですよ。
- 野口指導主事　はい、そのとおりです。
- 馬場教育長　濃厚接触者の(濃厚) 接触者に対しては、私たちは(登校等を) 止める権限がないのです。できれば、陰性であることが証明されてから(登校して欲しい) と言ってはいますが、医療機関や保健所が「大丈夫です」と言った場合は、それは受け入れるという方向で行きたいと思います。
- 吉野委員　でも、陰性であることの確認はしてください、とお願いはしていくということですね。薬事承認された検査キットや医療機関等の検査による結果を持ってきてくださいとお願いするわけですね。
- 馬場教育長　そこまで、お願いできるかどうかというのは…。
- 吉野委員　なのであれば、この表にそのことを記載することは、いかがなものでしょうか。
- 野口指導主事　この表にはそのような記載がありますが、そこまでの強制はできないということです。
- 吉野委員　今、保育園等で陽性者が出ました、濃厚接触者になりました、といった場合、その兄弟を(保護者が) すぐに検査して陰性でした、ということで登校園するそうです。しかし、何日かして検査したら陽性でした、ということがあるそうです。
- 馬場教育長　以前は、発症して2日前から感染するのですが、PCR検査を受けるためには、(発症して) 5日間くらい要しないと正確な検査はできませんと言われていました。そのように、国や保健所は言っていました。それが、(そのように時間を掛けては、検査等の体制が) 回らなくなってきたので、なし崩し的になってしまいました。少し前までは陰性証明が望ましいといっていました、ここへきて検査が受けられない状況になっています。そのため、体調不良(の症状) がない者を止めておくことが難し

いということだと思えます。ここは、少し体調を見ていただいて、後はできれば（陰性を確認していただきたい）…といったお願いしかできないかなという状況です。当然、医療機関や保健所が大丈夫と言えば、それは受け入れざるを得ないと思えます。特に修学旅行等で、例えば家族が濃厚接触になってしまい、念のためお医者さんに参加を確認し「大丈夫です」と言われれば受け入れるしかないです。しかし、（体調不良等の症状がないのに）医療機関で検査したり、検査キットが入手できず、というのが実情です。

- 吉野委員 その時の検査キットは、薬事承認を受けたものでないとダメということですか。
- 馬場教育長 厚生労働省からの通知によるとそのように指示しています。
- 野口指導主事 この表の濃厚接触者の濃厚接触者は、陰性を確認するために検査を受けてくださいということになっていますので、（医療機関やキットでの検査が出来ない状況なので）修正する必要があるかもしれません。
- 吉野委員 今日もある保育園で陽性者、濃厚接触者が発生し、（接触者の確認のため）その兄弟を確認し、（学童保育を止めて）帰宅させたのですが。このような体制をまだまだ継続するということですか。学校を止めないやうにとやっているわりには、そこは緩まないなと感じました。症状があればもちろん濃厚接触者の兄弟に症状があればわかるのですが。それでもやはり今の段階では、接触者についてもそこまで見なければ（いけないのですか）しかし、医療機関や保健所が大丈夫と言えば、（同じ状況でも）登校園が可であると。
- 野口指導主事 それは、医療機関等の判断ですから。
- 吉野委員 でも、（医療機関であったとしても）濃厚接触者が陽性か陰性か全くまだわからない段階で聞くので、効力がないものだと思うのですが。その辺については、どうお考えですか。
- 馬場教育長 結局、医療機関や保健所の判断について、私たちは何も言えません。今までもお願いではありましたが。これは厚生労働省の通知がベースであり、滑川町独自のものではないので、ここをどうするかという判断ですよね。
- 吉野委員 これは、厚生労働省の指示による対応なのですか。
- 野口指導主事 いえ、厚生労働省は濃厚接触者が登校園、出勤する場合を指示しているので、濃厚接触者の濃厚接触者については、言及していません。資料6の3ページ下段の※は滑川町独自のもので、ここをどうするかということだと…。
- 吉野委員 この表のまま行きますというのであれば、それでも良いと思えます。やはり、滑川ルールで今までどおりやります、というのであればそれで良いと思えます。

- 野口指導主事　しかし、医療機関やキットで検査できない、陰性が確認できない現状であるので…。
- 吉野委員　そのような状況なので、結局、濃厚接触者と同じ期間自宅待機をしなければならない、そうすると、子供が（学校等に行けずに）止まってしまうといったことが心配です。（体調不良等がなく）元気なのに。濃厚接触者であればもちろん（それで良いのですが）、濃厚接触者の濃厚接触者なので。
- 野口指導主事　このままではなく、少し考えなければいけないかもしれません。この方針は一旦お預かりして、再検討させてください。
- 吉野委員　あとマスクをしない（させない）で子供が登校してきた場合は、どうしていますか。
- 馬場教育長　（マスクをするように）指導しています。
- 吉野委員　指導していても（マスクを）しない場合は、そのままですか。
- 馬場教育長　指導をして、（子ども同士が）近距離となるような活動はさせていません。マスクをしないなら、そのような活動はしないようにと指導しています。
- 吉野委員　実際にそのようなことがありますか。
- 馬場教育長　あります。
- 吉野委員　その場合、マスクをしないことを認めるのですか。
- 馬場教育長　いや、指導します。
- 吉野委員　指導はするけども、（マスクを）外している？
- 馬場教育長　はい。
- 吉野委員　その状態で、教室にいるのですか。
- 馬場教育長　はい。
- 吉野委員　そういう対応をしているのですね。
- 馬場教育長　こちらで指導はしますけど、強制的に（マスクを）させるという事は難しいので。ただ、（マスクを）してないのであれば、近くによって話をするなど指導はさせてもらっています。ただ、子供なので四六時中教員が付いてるわけではないので、そこまでの強制力は学校も含めて難しいなと思います。ただ、引き続き指導はしていきませんが、中々聞く耳を持たないといった状況です。活動させないというわけにもいきませんし。
- 吉野委員　学校は、マスクを外しても良いという指導はしませんよね。（マスクをしなくとも良いという）許可はしませんよね。
- 馬場教育長　しません。
- 吉野委員　学童保育の利用者から、学校はマスクをしなくても良い許可をもらっているのという話を聞いたので、やはりそんなことはないですね。
- 馬場教育長　おそらく学校の中での話と登下校や運動をする時のことが混在しているのかなと思います。学校に問い合わせてもらえば、きちんと

答えてくれると思います。

○吉野委員 学校に問い合わせると「苦しかったら外してもよい」とか「しゃべらなければ外してもよい」と答えたそうです。それで良いと思うのですが、それを勝手に拡大解釈して、「学校では外してもよい」と判断する保護者がいるようです。なので、問い合わせの回答も慎重に話す必要があると思います。

○馬場教育長 学校でも教育委員会でもお問合せいただければ、きちんと答えます。

○吉野委員 戻りますけど、濃厚接触者の接触者もマスクのことも、今までと変わらず、同じ方針で行くということですね。

○馬場教育長 はい。

○吉野委員 長い時間すみませんでした。ありがとうございました。

○馬場教育長 他に何か御質問、御意見等はございますか。

【「なし」の声があり】

○馬場教育長 ありがとうございました。それでは次に3)「令和4年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会の議決結果並びに研修会での質疑応答について」を事務局より説明をお願いします。

【寺田指導主事、資料7により説明】

○馬場教育長 他に何か御質問、御意見等はございますか。

【「なし」の声があり】

○馬場教育長 ありがとうございました。それでは、4)「小・中学校近況報告」を事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事、資料8により説明】

○中山委員 滑川中学校の施設は老朽化に該当しますか。老朽化というのは、40年、50年経過した建物を言うのではないですか。漏水があった原因で老朽化という表現はどうでしょうか。ちょっと、視点が違うのかなと思います。老朽化とは違うのではないかなと、言葉の違いだとは思いますが。例えば、滑中で漏水があったのなら、それだけ表現していただければ良いかと思えます。

○馬場教育長 ありがとうございます。他に何か御質問、御意見等はございますか。

○飛田委員 保護者目線でのお話になってしまいますが、中学校の吹奏楽部ですが、(運動部と違い)学総とは違う大会等で動いていて、先月の定例会での報告で各運動部の学総の結果が報告されましたが、吹奏楽部も地区大会が金賞ということで、去年から初めて県大会に出られるようになったのですが、今年は西関東大会を目指していたのですが県大会が銅賞でしたので、残念ながら県大会どまりとなってしまいました。報告させていただきます。

- 馬場教育長 他に何か御質問、御意見等はございますか。
- 飛田委員 今年、滑中のプールの漏水は大丈夫でしたか。
- 寺田指導主事 今年は特に異常はありませんでした。
- 馬場教育長 滑中のプールですが、漏水等ななかったのですが、プールフロアのシートが剥がれてしまって、全生徒にビーチサンダルを持たせて授業に来させています。剥がれがひどく前面を修繕するとかなりの金額が掛かってしまうので、どのように修繕するか検討しています。浮いたシートの端で足を切ってしまうので、今年も何件か怪我がありました。サンダルも（プールから上がって）すぐに履くわけではないので。漏水の方は昨年修繕させていただいたので、今年は大丈夫です。
- 馬場教育長 他に何か御質問、御意見等はございますか。
【「なし」の声あり】
- 馬場教育長 ありがとうございます。それでは、4)「小・中学校近況報告」は、以上となります。それでは、日程7その他の事項については、以上となります。
-

◎ 次回開催日

- 馬場教育長 それでは、次回開催日を議題といたします。事務局より提案をお願いいたします。
- 寺田指導主事 まず、会場ですが年度当初の計画で「滑川中学校」となっておりますので、予定どおり滑中での開催を考えています。学習支援室の「つぶみ」の様子も見ていただければと予定しています。日程ですが、昨年度は10月19日でしたので、今年も10月17日の週で検討したいと思います。いかがでしょうか。
【委員各位の日程を確認】
- 馬場教育長 それでは、今回は10月17日（月）、14:00で設定いたします。場所は、滑川中学校で開催することで決定したいと思います。よろしいでしょうか。
【「異議なし」との声あり】
- 馬場教育長 では、今回の開催日を決定いたします。
-

◎ 閉会宣言

- 馬場教育長 本会議に付された案件は終了しました。ただいまをもちまして閉会したいと思います。御異議ありませんか。
【「異議なし」との声あり】
- 馬場教育長 異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。
-

◎ 閉会のことば

○馬場教育長 皆さまの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。

これをもちまして令和4年第8回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。